

平成29年第3回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成29年9月5日 午前10時06分開会

1. 出席議員（15名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	10 番	小 林 祥 宏 君
2 番	片 岡 藏 之 君	11 番	南 條 治 君
3 番	藺 部 一 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君
9 番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	高 岡 秀 夫
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長	加 藤 薫
福 祉 こ ど も 課 長	山 口 利 春
農 業 政 策 課 長 兼	
農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司

水 道 課 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長

河原井 明
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

阿久津 雅 志
松 崎 英 明
市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年9月5日（火曜日）

午前10時06分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第20号 専決処分第19号（平成29年度城里町一般会計補正予算第2号）
の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第64号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第65号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第66号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第67号 城里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第68号 城里町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制
定について
- 日程第9 議案第69号 合併まちづくり計画「城里町建設計画」の変更について
- 日程第10 議案第70号 平成29年度城里町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第71号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第12 議案第72号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）につ
いて
- 日程第13 議案第73号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第14 議案第74号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1

号) について

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第15 | 議案第75号 | 平成28年度城里町一般会計決算認定について |
| 日程第16 | 議案第76号 | 平成28年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第17 | 議案第77号 | 平成28年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第18 | 議案第78号 | 平成28年度城里町介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第19 | 議案第79号 | 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第20 | 議案第80号 | 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第21 | 議案第81号 | 平成28年度城里町水道事業会計決算認定について |
| 日程第22 | 議案第82号 | 人権擁護委員の推薦について |
| 日程第23 | 請願第2号 | 教育予算の拡充を求める請願 |
| 日程第24 | 請願第3号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願 |
| 日程第25 | 請願第4号 | 「まもなく40年の寿命を迎える東海第二原発が20年の延長をしないよう要請する意見書採択」に関する請願 |
| 日程第26 | 陳情第2号 | 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」についての陳情 |

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第20号
- 議案第64号
- 議案第65号
- 議案第66号
- 議案第67号
- 議案第68号
- 議案第69号
- 議案第70号
- 議案第71号
- 議案第72号
- 議案第73号
- 議案第74号
- 議案第75号
- 議案第76号
- 議案第77号
- 議案第78号
- 議案第79号

議案第80号

議案第81号

議案第82号

請願第2号

請願第3号

請願第4号

陳情第2号

午前10時06分開会

町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小林祥宏君） ありがとうございました。

ご着席願います。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成29年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算、決算認定などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、クールビス対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくお願いをいたします。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小林祥宏君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

16番 小 坏 孝 君

1 番 藤 咲 英美子 君

2 番 片 岡 藏 之 君

の以上3君をご指名をいたします。

会期の決定

○議長（小林祥宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、小坏議会運営委員長

より報告を求めます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 去る8月29日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

本定例会に提案されます承認1件、議案19件、請願3件、陳情1件、報告15件、合わせて39件の審議件数及び一般質問等を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程のとおり、本日から9月15日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目と9日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りを願います。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま小坪議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月15日までの11日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間と決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人5名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成29年第3回議会定例会を招集いたしましたところ、公私ともに忙しい中ご参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

今定例会は、平成29年度の一般会計補正予算等、また、平成28年度の決算認定を初め人事案件を含め承認1件、議案28件についてご審議をいただくものです。

慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

-
- 承認第20号 専決処分第19号（平成29年度城里町一般会計補正予算第2号）の承認を求めることについて
- 議案第64号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 城里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 城里町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第69号 合併まちづくり計画「城里町建設計画」の変更について
- 議案第70号 平成29年度城里町一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第71号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第72号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第73号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第74号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第75号 平成28年度城里町一般会計決算認定について
- 議案第76号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第77号 平成28年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第78号 平成28年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第79号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 議案第80号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第81号 平成28年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小林祥宏君） 続いて、日程第3、承認第20号 専決処分第19号（平成29年度城里町一般会計補正予算第2号）の承認を求めることについてから日程第21、議案第81号 平成28年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの19議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第3回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要に

ついでご説明申し上げます。

まず、承認第20号 専決処分第19号（平成29年度城里町一般会計補正予算第2号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ631万4,000円を追加し、予算の総額を92億3,258万8,000円としたものです。

歳入では、国庫支出金及び繰入金を追加したものです。

歳出では、民生費及び教育費を追加したものです。

次に、議案第64号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。鳥獣被害防止特措法に基づき、城里町鳥獣被害対策実施隊（旧城里町有害鳥獣捕獲隊）を設置するに当たり、城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬を規定するものです。

次に、議案第65号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。地域包括ケアシステムの強化のため、介護保険法等の一部を改正する法律が平成29年7月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、第2号被保険者の配偶者やその世帯員までを被保険者とし、調査対象とするものです。

次に、議案第66号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正され、支給認定書の提示が緩和されたことにより、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第67号 城里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。建築基準法施行令及び児童福祉施設の設置及び運営に関する基準及び家庭的保育事業所の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、家庭的保育事業所の設備に係る基準と保育士配置の特例が追加されたことにより、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第68号 城里町移動通信用鉄塔施設の設備及び管理に関する条例の制定についてであります。携帯電話等の不感地域の解消を図ることを目的として、移動通信用鉄塔整備事業を実施するに当たり、鉄塔の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものです。

次に、議案第69号 合併まちづくり計画「城里町建設計画」の変更についてであります。国において東日本大震災により被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行され、地方債の特例が延長されたことに伴い、城里町建設計画を変更するため、市町村の合併に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第70号 平成29年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,022万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億5,281万1,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、

繰越金及び諸収入を追加し、繰入金及び町債を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び教育費を追加するものです。

次に、議案第71号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。施設勘定において既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,275万3,000円とするものです。

歳入では、診療収入及び繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費及び医業費を追加するものです。

次に、議案第72号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。まず、保険事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,755万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,968万円とするものです。

歳入では、支払基金交付金、繰入金及び繰越金を追加し、国庫支出金及び県支出金を減額するものです。

次に、介護サービス事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ468万3,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものです。

次に、議案第73号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,010万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,964万3,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、繰入金、繰越金及び町債を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

次に、議案第74号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,570万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

次に、議案第75号 平成28年度城里町一般会計決算認定について、議案第76号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第77号 平成28年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第78号 平成28年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第79号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第80号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第81号 平成28年度城里町水道事業会計決算認定について、以上7議案につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成29年7月31日から実施された決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

以上、承認 1 件、議案18件の概要について一括でご説明しました。
慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

監査委員決算審査意見報告

○議長（小林祥宏君）　ここで、日程第15、議案第75号から日程第21、議案第81号の平成28年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員加藤木昭博君。

〔代表監査委員加藤木昭博君登壇〕

○代表監査委員（加藤木昭博君）　監査委員を代表いたしまして、平成28年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成28年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確であり、証書類もよく整備され、適正に処理されております。各基金についても、適法に運用されていることを確認をいたしました。

まず、決算収支についてであります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支については、一般会計の実質収支額が4億4,195万円で、実質収支比率は前年度と比較して0.6%増加し、6.3%となっております。

一方で、歳出決算においても、一般会計と特別会計を併せた翌年度繰越額が13億1,710万円と大きな額になっております。また、一般会計と特別会計を併せた不用額の合計も、前年度決算より36.5%増の5億7,277万7,000円の大幅な増加となっております。主なものは、民生費の特別会計の繰出金や道路橋梁費の工事請負費等の不用額に起因するものであります。また、科目によっては、需用費や委託料、負担金、補助及び交付金、補償補填及び賠償金等に多くの不用額が見受けられます。

また、一般会計の歳出合計を見ますと、予算現額から支出済額を差し引いた金額が、繰越額と不用額を併せ、約17億円となっております。

各事業の予算については、財源確保の厳しい中、予算づけされたものであり、今後とも常に予算の執行状況・入札状況等により決算見込みを的確に把握して、定例議会や臨時議会等で予算補正を行うなど、限られた財源の効率的な運用を図り、弾力性のある行政運営を望むものであります。

また、平成28年度の自主財源比率は32.5%で、前年度より2.3%と、若干ではありますが増加しております。

一方で、収入未済額は、一般会計と特別会計を併せて前年度より1億1,113万7,000円の

減、4億5,391万4,000円となっております。

未収金対策につきましては、毎年度申し上げているところでありますが、引き続きほかの部署との連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には納期内納税者のためにも毅然とした態度で臨み、法的措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策を図り、滞納の解消、収納率の向上に引き続き努力するようお願いをいたします。

加えて、不納欠損額は、一般会計と特別会計を併せて前年度より5,115万5,000円増加し、8,657万2,000円の不納欠損処分が行われております。

不納欠損処分は、納期内納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源の確保の観点からも大きな損失であります。

不納欠損に至らぬよう早期の滞納整理に努め、また、執行停止の措置をとるなど、その処分については、法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用していただきたいと存じます。

自主財源の確保が、今後の地方自治体運営にとって緊要な課題であり、中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものであります。

次に、水道事業会計においては、水道料金の累積滞納額は前年度より247万9,000円減少し、6,110万9,000円で、6年続けての減少となっております。また、昨年度より55万7,000円多い86万9,000円の不納欠損処分も行われております。

公営企業会計は独立採算制が原則であり、収入未済額の増加は経営圧迫の要因にもなります。

水道事業会計においても、収入未済額の解消についてさらに全力で対処するとともに、年間給水量や年間有収量を的確に把握し、供給単価を考慮し、販売損失の抑制に努め、独立採算制を基本とした基本的な水道料金体系による企業経営に、より一層務めていただきたいと存じます。

最後に、国の財政状況であります。財務省は、国債など「国の借金」が平成28年9月末時点で1,062兆5,745億円と発表しております。これは、社会保障費の財源を賄うため国債の発行をふやした結果であります。さらに、地方財政にとっても交付税の合併算定替適用期間に入り、普通交付税が減額する等厳しい状況になってきておりますので、町民全体のサービスとは何かを常に頭に置き、町民が安心して生活できる生活環境を望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださいますようお願いを申し上げます。

以上が、平成28年度城里町各会計の決算に対する審査意見であります。町政発展のため、なお一層のご努力をお願いをするものでございます。

以上でございます。

質 疑

○議長（小林祥宏君） これより質疑に入ります。

議案第75号から議案第81号の平成28年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号平成28年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第81号平成28年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

決算特別委員会の設置・付託

○議長（小林祥宏君） 続いて、議案第75号から議案第81号の7件についてをお諮りいたします。

議案第75号 平成28年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第81号 平成28年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第109条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、決算特別委員会に付託し、会期中に審査したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第81号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を、控室においてお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時40分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員会委員の指名

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員

会条例第6条第4項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1 番藤咲芙美子君、2 番片岡藏之君、3 番菌部 一君、5 番三村孝信君、6 番河原井大介君、7 番関 誠一郎君、8 番阿久津則男君、9 番桐原健一君、11番南條 治君、12番杉山 清君、13番小松崎三夫君、14番鯉渕秀雄君、15番根本正典君、16番小坪 孝君の以上14名の諸君を決算特別委員会の委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（小林祥宏君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告をいたします。

委員長に7 番関 誠一郎君、副委員長に16番小坪 孝君が選任されましたので、ご報告いたします。

議案第82号の先議について

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま町長より、日程第22、議案第82号について、先議したい旨の申し出がございました。先議することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、先議することになりました。

議案第82号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小林祥宏君） 日程第22、議案第82号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第82号を先議したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号を先議することに決定いたしました。

ただいま町長より、日程第22、議案第82号について議案書を差ししかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差ししかえることに決定いたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小林祥宏君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

あ、もとい、今、差し替えを決定したところで……。

それでは、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第82号の提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の推薦についてであります。任期満了に伴い委員の推薦をするため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

城里町大字徳蔵562番地の12和気 力さん、城里町大字塩子2974番地、仲田文子さんを推薦するものです。和気さんは再任であり、仲田さんについては、新たに選任するものです。

お二人は長きにわたり地方自治や教育に貢献され、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解が深く、委員として適任者と考えますので、推薦するものです。

○議長（小林祥宏君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第82号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第82号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で討論を終結いたします。

議案第82号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案を可決することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願

請願第4号 「まもなく40年の寿命を迎える東海第二原発が20年の延長をしないよう要請する意見書採択」に関する請願

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第23、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願、日程第24、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願、日程第25、請願第4号 「まもなく40年の寿命を迎える東海第二原発が20年の延長をしないよう要請する意見書採択」に関する請願の取り扱いについて、小坪議会運営委員長にご意見を賜りたいと存じます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

次に、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願、請願第4号 「まもなく40年の寿命を迎える東海第二原発が20年の延長をしないよう要請する意見書採択」に関する請願につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。議長においてお諮り願います。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、請願第2号は教育産業常任委員会へ、請願第3号、請願第4号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は教育産業常任委員会へ付託し、請願第3号、請願第4号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定をいたしました。

陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」についての陳情

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第26、陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する

意見書採択」についての陳情の取り扱いについて、小坪議会運営委員長にご意見を賜りたいと存じます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」についての陳情につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。議長においてお諮り願います。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、陳情第2号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす6日から14日までは議案調査のため休会であります。6日、7日及び8日は決算審査のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いをいたします。

次の本会議は、8日目の12日火曜日、午前10時に開会し、通告第1号、11番南條 治君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時51分散会